

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)

(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目							
2	インターネット代(2月分)	<table border="1"><tr><td data-bbox="1149 358 1324 448">共通案分率</td><td data-bbox="1324 358 1444 448">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1149 448 1324 537">それ以外の案分</td><td data-bbox="1324 448 1444 537">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1149 537 1444 2060">案分の説明</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明								

ご利用代金明細書

ダイナースクラブカード

※個人情報保護のため、一部の情報を非表示しております。

お支払日
2019年 4月10日

お支払額
41,847円

会員番号/お名前 [非表示] 石井 健一郎

金融機関 [非表示] 口座種目/番号 [非表示]

支店 [非表示] 口座名義 イイ ケン付

↓Sは家族会員・追加会員、ETCカード、リボルビングカード等のご利用分です。

↓ご利用額の前の「-」は、返品・取消等による減額分です。

利用者	利用年月日	利用明細番号	ご利用店名	支払区分	ご利用額(円)	通貨名	現地ご利用額	換算レート	換算日
本会員	19/2/28	0448	UQご利用料金	1回払	4732				
合 計						41847			

お申し込みは簡単! ショッピングご利用後でも「リボルビング払い」に変更できます。

オンラインで www.diners.co.jp/signon **クラブ・オンライン**へサインオン ▶ **リボ / キャッシング > あとからリボルビング / あとからローン申込**

※申込締切日は支払日の7営業日前の15時です。 ※ご利用状況等により「あとからリボルビング」をご利用いただけない場合があります。 ※「あとからリボルビング」の詳細ならびにご利用時の注意事項はウェブサイトでご確認ください。

安全でスピーディ。環境にも優しいeステートメントへのお切り替えはいかがでしょうか。

クラブ・オンラインより、ご利用代金明細をご確認いただけます。

ご登録はこちら www.diners.co.jp/signon

注意事項 ●本サービスは、ご利用代金明細書が発行されるカードが対象となります。 ※eステートメントをご登録いただく際は、月々のご利用明細書等(印刷販売法、資金業法に基づく裏面を含む)を電子的な方法(eステートメント)で受け取ることに同意いただき、「重要事項」および「eステートメント利用規定」を当社のウェブサイトでご確認のうえご承諾ください。

「ご利用額」：ボーナス一括払いのときは「支払分」、リボルビング払いのときは「現金価値」を記載します。(※印は新みに到着)を返品データに付記)をお知らせ)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)

(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
3	新聞購読料(2月分). 神戸新聞	共通案分率	50%
		それ以外の案分 案分の説明	100%
		案分率	

ご利用代金明細書

2019年3月25日発行 002W0AC000072

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
 過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
 下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
 「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
 なお、お支払口座へのご入金はお早めをお願い申し上げます。

株式会社みなとカード
 神戸市中央区西町 35番地
 登録番号 近畿財務局長(10) 第00492号



お問い合わせ先 お電話の際はお手元にカードをご用意ください。

TEL 078-322-2001
 ※電話番号はお間違いのないようにおかけください。
 スマートダイヤル24(音声応答)0120-911-911 サービスコード11
 ホームページ <http://www.minatocard.com>

657-
 神戸市

石井 健一郎 様

08137-5372-6470-23620 6031668#



明細書枚数 | 枚中 | 枚目

カードのご利用枠 (家族カード発行時は共通のご利用枠)			
カードの種類	VISA		
総利用枠	5万円		
カード利用枠	5万円		

ご利用日	2019年4月10日(水)	金融機関	
ご利用金額	25,603 円	支店	
		科目	
		口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

カード名称	ロードサービスVISAカード
会員番号	
加入・切替日	2004年7月29日

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示して
 りません。

カードを安心してご利用頂けるよう以下のことにご協力ください。
 ◆カード名義人ご本人以外は、たとえご家族の方であっても、カードをご利用頂くことはできません。
 また、カードの裏にはサインが必要です。サインをしたカード名義人ご本人の方のみがご利用になれます。
 ◆カードご利用時等、暗証番号が必要となる場合がございます。暗証番号は他人に知られないよう十分にご注意ください。

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	お支払金額	備 考
19 2 1	(ロードサービスVISAカード) 神戸新聞ECショップ	3780	1	1	3780 Q	◎
						◎
						◎

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

お支払金額 25603

ご利用明細のご説明
 <ご利用日>前日ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとします。
 <支払区分>1=1 回払い、2=2 回払いの支払回数、3~= 分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ポ=ポーン一括払い 等 <今回回数>今回が何回目のお支払いかを表示しております。

カードご利用時ポイント

裏面もご覧ください

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)

(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
4	新聞購読料(朝日・2月分)	共通案分率	50%
		それ以外の案分 案分の説明	25%
		案分率	100%

ご利用代金明細書

2019年3月25日発行 002W0AC000072

657- 神戸市

石井 健一郎 様

08137-5372-6470-23620 6031668#



毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通じてお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願ひ申し上げます。

株式会社みなとカード
神戸市中央区西町 35番地
登録番号 近畿財務局長(1.0) 第00492号



お問い合わせ先 お電話の際は必ず元にご用紙にカードをご利用ください。
TEL 078-322-2001
※電話番号はお間違いのないようにおかけください。
スマートダイヤル24(音声応答)0120-911-911 サービスコード11
ホームページ http://www.minatocard.com

明細書枚数 1枚中 1枚目

Table with columns for Card Type (VISA), Total Usage (50,000 Yen), and Card Usage (50,000 Yen).

Payment date: 2019年4月10日 (永)
Amount: 25,603 Yen
Includes financial institution and branch information.

Card name: ロードサービスVISAカード
Member ID: [Redacted]
Join date: 2004年7月29日

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示していません。

カードを安心してご利用頂けるよう以下のことにご協力ください。
◆カード名義人ご本人以外は、たとえご家族の方であっても、カードをご利用頂くことはできません。
◆カードの裏にはサインが必要です。サインをしたカード名義人ご本人の方のみがご利用になれます。
◆カードご利用時等、暗証番号が必要となる場合がございます。暗証番号は他人に知られないよう十分にご注意ください。

Main transaction table with columns: ご利用年月日, ご利用店名, ご利用金額, 支払回数, 摘要. Includes entry for 朝日新聞デジタル (朝日ID決済) for 3800 Yen.

備考の◎印はポイントの対象利用となります。 25603

ご利用明細のご説明
<ご利用日>前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものととなります。
<支払区分>1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ポ=ボーナス一括払い 等 <今回回数>今回が何回目のお支払いかを表示しております。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)

(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目														
5	携帯電話使用料(3月)	<table border="1"><tr><td data-bbox="1145 405 1321 488">共通案分率</td><td data-bbox="1321 405 1437 488">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1145 488 1321 528">それ以外の案分</td><td data-bbox="1321 488 1437 528">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1145 528 1437 568">案分の説明</td></tr><tr><td data-bbox="1102 674 1145 763" rowspan="2">案分率</td><td data-bbox="1145 618 1342 674">(8118+3353)</td></tr><tr><td data-bbox="1145 674 1342 723">×50% =</td></tr><tr><td></td><td data-bbox="1145 723 1342 772">5735.5円を</td></tr><tr><td></td><td data-bbox="1145 772 1342 822">充当</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		案分率	(8118+3353)	×50% =		5735.5円を		充当
共通案分率	50% 25%														
それ以外の案分	100%														
案分の説明															
案分率	(8118+3353)														
	×50% =														
	5735.5円を														
	充当														



657-

発行年月日 DATE OF ISSUE 2019年 4月11日

お知らせ INFORMATION

●au取扱店・My au・お客さまセンターの一部業務休止について
弊社システムメンテナンスに伴い一部受付業務とサービスを臨時休止
します。詳細はKDDIホームページの重要なお知らせをご確認ください
メンテナンス日時：5月20日20時00分～5月21日15時00分
5月21日22時00分～5月22日9時00分

石井 健一郎 様



02 20075987#-04B-T11C91B



KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD 2019年 3月

振替日(注1) DUE DATE 2019年 3月 26日
ご利用クレジット会社の
規約に基づく振替日

ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE 19,814円

クレジットカード番号 CREDIT CARD No. [REDACTED]

ご請求コード CUSTOMER CODE 0651361074

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	17,627円 3,353円 14,274円
au機器代金	300円
auかんたん決済利用料	1,887円
※うち消費税等 (課税対象額は16,322円でした。)	1,305円
※au合計台数	3台

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からの請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払い
ができませんの通知を受けた場合は、振替口座(請求用振替口座)を
お振りください。お振替は振替日までにコンビニエンスストア等でお振
払いください。振替手数料はかかりません。

個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合が
ございます。封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先

お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00(年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)

◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。



URL <http://cus.au.com/shiharai>
※別途、バケット通債料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは
分かれて表示される場合がございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる
場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」の
クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金内訳書

<凡例> * : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

◆ 0075987 00002/00002 ◆

KDDI 株式会社

石井 健一郎 様

ご請求コード: 0651361074

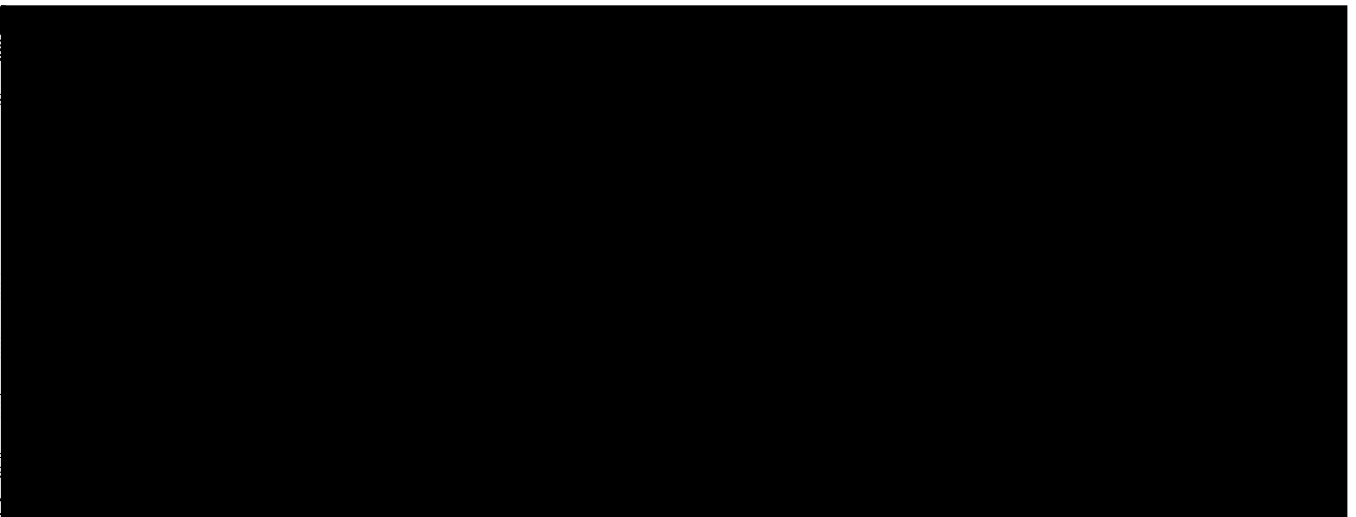
発行日: 2019年 4月11日

1頁

11471

● a.u. 電話料金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	3,353		
< 3月ご利用内訳 >	3,353		auお客様コード: 28545375
▼プラン利用料	934		
プランSSシンプル WIN		1,868	
2年契約+家族割		-934	基本使用料の50.0%割引
▼オプション使用料	300		
安心ケータイサポート		300	
▼通話料/プランSSシンプル WIN	1,869		
通話料		3,060	
SMS (Cメール) 送信料		9	
2年契約+家族割/通話料		-200	対象家族間通話を全額割引します。
無料通話料/通話料		-1,000	無料通話料は 1,000.0円です。
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等 (8%)	248		8%消費税の課税対象額 3,105円

auご利用月数は2019年 4月で10年 8ヶ月目です。



auご利用月数は2019年 4月で15年 5ヶ月目です。
【LTE・WiMAX2+等通信量】 1.92GB

● a.u. 通信料金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	8,118		
< 3月ご利用内訳 >	8,118		auお客様コード: 17641556
▼プラン利用料	7,066		
カケホ (V)		4,200	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
データ定額5 (V)		5,000	
auスマートバリュー		-934	
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/カケホ (V)	69		
通話料		14,240	
SMS (Cメール) 送信料		69	
カケホ (V) 割引額		-11,480	
2年契約+家族割/通話料		-2,760	対象家族間通話を全額割引します。
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等 (8%)	601		8%消費税の課税対象額 7,517円

auご利用月数は2019年 4月で26年 0ヶ月目です。
【LTE・WiMAX2+等通信量】 2.98GB

料金内訳書

<凡例> * : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

◆ 0075987 00002/00002 ◆

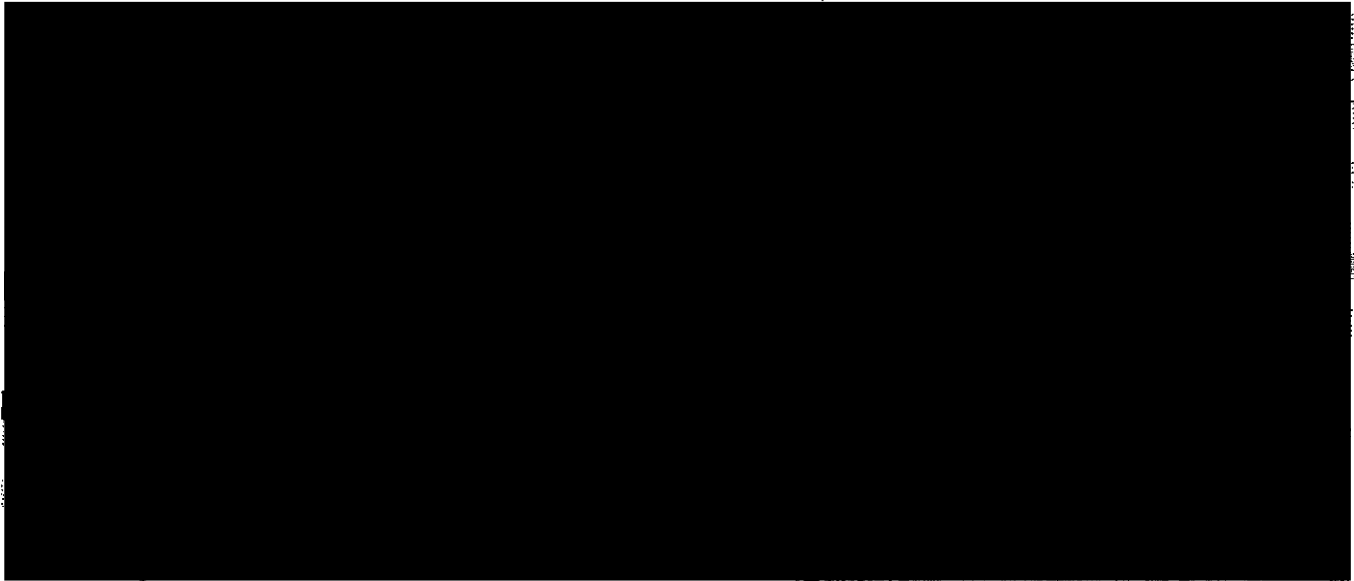
KDDI株式会社

石井 健一郎 様

ご請求コード: 0651361074

発行日: 2019年 4月11日

2頁



● 総合計 19,814円

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

au電話番号別一覧

au電話番号ごとの各サービスの合計額を記載しております。
※スマートパスなどのパス系サービスはauかんたん決済に含まれます。


au電話番号	au電話料金	au機器代金	auかんたん決済利用料	その他	合計
	3,353				3,353
	8,118		1,486		9,604
合計	17,627	300	1,887		19,814

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)

(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費					
6	電話代 (1月・2月分)	共通案分率 50% 25%				
		それ以外の案分 100% 案分の説明				
<div style="border: 1px solid black; background-color: black; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分) </div> <p>お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 078-871-0808</p> <p>ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 石井 健一郎 様</p> <p>下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2019年 4月21日発行)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 2019年 2月ご請求分 (2019年 3月 5日振替) </div> <p>領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 8,476円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">金融機関名 BANK/POST OFFICE</td> <td style="background-color: black; color: white;">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>口座番号 ACCOUNT</td> <td style="background-color: black; color: white;">[REDACTED]</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> 印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済 </div> <div style="width: 60%;"> NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70 <div style="float: right; text-align: right;">  </div> </div> </div>			金融機関名 BANK/POST OFFICE	[REDACTED]	口座番号 ACCOUNT	[REDACTED]
金融機関名 BANK/POST OFFICE	[REDACTED]					
口座番号 ACCOUNT	[REDACTED]					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 案分率 </div>						

内訳項目 AMOUNT ITEM	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT ITEM	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆078-871-0808			1月分	
◇NTT西日本ご利用分	3,757	2,780	回線使用料(基本料)(住宅用)	12月6日~1月5日
		500	ボイスワープ使用料	12月6日~1月5日
		10	IP電話へのINS通話料	12月6日~1月5日
		187	INS通話料	12月6日~1月5日
		2	ユニバーサルサービス料	1番号分のご請求となります。
		278	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×8%
◇携帯電話会社ご利用分	550	510	INS通話料	12月6日~1月5日
		40	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×8%
◇NTT西日本分(小計)	4,307	4,307	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	3,608	2,780	2月分	
		500	回線使用料(基本料)(住宅用)	1月6日~2月5日
		59	ボイスワープ使用料	1月6日~2月5日
		2	INS通話料	1月6日~2月5日
		267	ユニバーサルサービス料	1番号分のご請求となります。
		520	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×8%
◇携帯電話会社ご利用分	561	520	INS通話料	1月6日~2月5日
		41	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×8%
◇NTT西日本分(小計)	4,169	4,169	(小計)	
◇合計	8,476	8,476	合計	2か月分のご請求額です。

NTT西日本株式会社

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
078-871-0808	2019年 2月ご請求分	2019年 3月 5日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	8,476円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
 NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料) ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料) ※フレッツ・ひかり電話:0120-116116へ(無料) / 故障:0120-248995へ(無料) ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

バラバラのご請求を **おまとめ請求** でひとつに!

web **おまとめ請求** 検索

お電話 **0800-333-1000** 受付時間:午前9時~午後5時 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)



お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

NTTグループ各社ご請求金額
 NTT西日本分ご請求額 8,476円
 (合計) 8,476円

振替口座のお知らせ

振替口座情報
 金融機関名: XXXXXXXXXX
 口座番号: XXXXXXXXXX

NTTファイナンスからのお知らせ

2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満

NTT西日本からのお知らせ フレッツ光の割引サービス(光もともと割、Web光もともと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約NTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合は解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets.w.com/wari/] でご確認ください。

NTT西日本の電報に関するお電話でのお申し込みについて

昨年の2018年1月1日より、【115番】の受付時間を
午前8時~午後7時に変更いたしました。

電報の選べるお申し込み方法

午後7時までのお申し込み完了で、¹全国²当日配達!

- ※1 フラワー電報は正午までのお申し込み完了が必要です。
- ※2 配達エリアが限定された商品もあります。

お電話から

局番なしの **115番**へ

電報専門オペレーターにご相談をしながら、お申し込みができます。

■受付時間:午前8時~午後7時

※国内のみ
 ※加入電話、ひかり電話、NTTドコモ携帯電話・スマートフォンからご利用いただけます。

インターネット(パソコン・スマートフォン)から

D-MAIL

NTT西日本 電報 検索

<http://www.ntt-west.co.jp/dmail/>

<http://www.ntt-west.co.jp/dmail/s/>

0120-860-115 受付時間:午前8時~午後9時 年中無休
 ※D-MAIL会員登録などのお問い合わせは、午前9時~午後5時
 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く
 ※お電話番号をお確かめのうえ、お間違いのないようお願いいたします。

の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

(光もともと割、Web光もともと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約NTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合は解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets.w.com/wari/] でご確認ください。

自動口座振替のご案内

兵庫県議会議員 石井健一郎 事務所内
石井 健一郎 様

請求書番号 1902811281

2019年03月23日

毎度格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
さて、下記のとおりご指定口座から口座振替させていただきますので、ご案内申し上げます。

セコム株式会社



ご請求金額	¥10,260
振替予定日	2019年04月22日

指定口座	金融機関名	支店名	預金種目	口座番号
------	-------	-----	------	------

※お客様情報保護の観点から金融機関名のみ表示させていただいています。すべての項目の表示を希望される場合はお申し出ください。

お知らせ	
------	--

通信欄

契約コード	ご契約対象/ご請求内容	発生日/対象期間	本体価格	税額	合計金額
NL854934	兵庫県議会議員 石井健一郎 事務所 様 ご契約料	2019/05/01~2019/05/31	¥9,500	¥760	¥10,260
		(合計金額)	¥9,500	¥760	¥10,260

019380 001/001 0001T324AA603050264#

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)

(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)	
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	100%
案分率		

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
3 月分		氏名		[Redacted Name]			
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)	
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1	金						
2	土						
3	日						
4	月	10:00	16:00	1	5		
5	火	10:00	16:00	1	5		
6	水	10:00	16:00	1	5		
7	木	10:00	16:00	1	5		
8	金	10:00	16:00	1	5		
9	土						
10	日						
11	月						
12	火	10:00	16:00	1	5		
13	水	10:00	16:00	1	5		
14	木	10:00	16:00	1	5		
15	金	10:00	16:00	1	5		
16	土						
17	日						
18	月	10:00	16:00	1	5		
19	火	10:00	16:00	1	5		
20	水	10:00	16:00	1	5		
21	木						
22	金	10:00	16:00	1	5		
23	土						
24	日						
25	月	10:00	16:00	1	5		
26	火	10:00	16:00	1	5		
27	水	10:00	16:00	1	5		
28	木	10:00	16:00	1	5		
29	金	10:00	16:00	1	5		
30	土						
31	日						
計				(A)	80		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 石井 健一郎 (印)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価 [円] = 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 80,000 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 80,000 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 80,000 円(E)

金 80,000 / 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。 / 2019 年 4 月 22 日

氏名 [Redacted Name]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 [80,000 円] × 案分率[50%] = 40,000 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率[%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 40,000 円

(添付様式8)

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]	生 年 月 日	[Redacted]
氏 名	[Redacted]		[Redacted]
現 住 所	[Redacted]		[Redacted]
下記の条件で契約します			
雇用期間	平成26年10月1日から平成 年 月 日まで		
雇用形態	正規職員 . . . <u>パートタイム</u> . . . その他		
就業場所	石井健一郎事務所等		
仕事内容	政務調査補助・事務補助等		
就業時間 (休憩時間)	午前10時00分から 午後4時00分まで (休憩時間は、 時 分から 時 分)		
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇		
給与(賃金)	月額 80,000円 (時給 円)		
給与支払	前月分を 20日に支払い		
給与振込先	手渡し		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。			
平成26年10月1日			
雇用者	兵庫県議会議員 石井健一郎 ●		
被雇用者	[Redacted] ●		

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)

(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
9	事務所電気代(3月分)												
	いつもご利用いただきありがとうございます 電気ご使用量のお知らせ 石井 健一郎 様												
	お客様番号	日 程	所	番 号									
	05412484	05	412484	02	0602								
	供給地点特定番号	06	0054	1248	4020 6021 0000								
	31年 4月分	ご使用期間	3月 7日～ 4月 4日										
	ご契約 内 容	従量電灯A											
	ご使用量		271kWh										
	計器番号	508											
	当月指示数	11139.5											
前月指示数	10868.6												
ご参考：前年同月ご使用量 (期間 3/7～4/5) 66kWh 対前年同月比 +215.1%													
ご請求金額		7,302円											
お支払期限日		5月 8日											
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭										
最低料金	334.62	再エネ促進賦課金	785.00										
1段料金	2,094.75	消費税等相当額(再掲)	540.00										
2段料金	3,824.83												
燃料費調整額	+ 262.90												
単 価 名 称	月 分	最初の16kWhに対して	16kWhをこえる1kWhにつき										
燃料費調整	当月分	+14円55銭	+97銭										
	翌月分	+13円37銭	+89銭										
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭										
電気料金額取済のお知らせ													
年 月 分	ご使用期間												
契 約 種 別													
ご 使 用 量	振 替 日												
領 収 金 額	****	消費税等相当額 (再掲)											
口座名義													
店舗	口座番号												
検針日	4月 5日	次回検針日	5月10日	検針員									
関西電力株式会社 受託会社 関西電力サービス株式会社													
お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております													
案分率													
共通案分率				50%									
				25%									
それ以外の案分				100%									
案分の説明													
電気料金振込受領証													
31年 4月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円	十	分	十	厘
						7	3	0	2				
お振込人	石井 健一郎 様				ご使用期間	3月 7日から 4月 4日まで							
お振込先	日 程	所	番 号	消費税等 相当額	540円								
契 約	契 約	力 率	ご 使 用 量	電 気 料 金 内 訳									
kVA又はkW	%	(kWh)	円										
31			271	-									
燃料費調整額(再掲)				+262.90円									
再エネ促進賦課金(再掲)				785円									
ご使用場所 神戸市 灘区 水道筋 4丁目2-6													
受付局 (金融機関) 日附印 038696 19.4.22													
神戸料金センター 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよく ご確認ください。													
取入印紙不要													
振込人 関西電力株式会社 (金融機関→お客様)													

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)

(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	共通案分率	50%
	それ以外の案分	25%
	案分の説明	100%
	案分率	

領 収 書

区域009 全戸0407 お問合せNo07086

お名前 石井 健一郎 様
水道筋4-2-6
水道筋会館2F
31年 4月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞 消費税込	1	4,101	299	4,400	
2						
3						
合 計			4,400円			領収日31年4月27日

読売センター王子公園
灘区天城通5-1-2

Tel 801-3895



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)

(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
11	<p>来客駐車場代'</p>	共通案分率				
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	100%
共通案分率	50%					
それ以外の案分	100%					
案分の説明	%					

駐車場貸借契約書



駐車場賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下「甲」という) と賃借人 石井 健一郎 (以下「乙」という) は、自動車の駐車のために供する場所 (以下「駐車場所」という) の賃貸借について次の通り契約を締結する。

第1条 1) 甲は、その所有に係る下記表示の土地を駐車場所として乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

所在地: 神戸市灘区水道筋5丁目2-23

名称: 白井モータープール

区画: 第3号

2) 甲は、前項の駐車場所を必要に応じて他の場所 (区画) に変更することができるものとし、乙はこれを承諾した。

第2条 1) 甲は、前条の駐車場所に、乙の所有に係る次の車両に駐車を認め、又乙は本契約書の各条項を承諾のうえ使用するものとする。

車名: トヨタ

登録番号: 神戸 339 リ 511

2) 乙は、前条の駐車場所を、乙の使用する第2条記載の自動車の駐車以外の目的に使用してはならない。

3) 乙は、前項の自動車を他の自動車に変更しようとするときは、あらかじめ書面による甲の承諾を得なければならない。

第3条 契約期間は平成28年7月1日より平成29年6月30日までの1年間とする。但し、契約期間満了の際、甲乙間に異議ないときは、甲乙双方協議の上、これを更新することが出来る。

第4条 1) 賃料は、月額金22,000円也と定め、乙は毎月末日までにその翌月分を甲の指定する方法にて支払うものとする。

2) 前項の賃料が、将来租税公課の増額、又経済事情に伴う地価や諸物価等の高騰、或いは乙の利益の為に設備したる場合、その他の事由あるときは、契約期間中といえども甲において改定できるものとし、乙はこれを承諾した。

3) 契約時の1ヶ月未満の日数に対する賃料は日割計算とする。

4) 解約時の1ヶ月未満の日数に対する賃料は月割計算とする。

賃料の振込口座

[REDACTED]

名義人 白井モータープール [REDACTED]

(シライモータープール [REDACTED])

第5条 1) 保証金 (敷金) は金 [REDACTED] 円也とし、乙は契約成立と同時に無利息で甲に交付する事を約した。

2) 本契約解除に際しては、甲は礼金 (協力金) として、保証金 (敷金) の内

より金0円也を差し引いて乙に返還するものとする。但し、乙はその返還請求権を第三者に譲渡しないものとする。

3) 本契約解除に際し、乙に延滞賃料、その他損害金の債務が残存しているときは、甲は当該保証金をもって弁済に充当することができる。

4) 契約存続期間中における前項の乙の債務は保証金(敷金)をもって充当することはできない。

第6条 乙は賃借権を譲渡したり、転貸また他人に使用させてはならない。

第7条 乙は甲が駐車場内の保全・防犯・防災・秩序維持・その他駐車場の適切な管理運営を確保するため定めた規則を遵守し、及び甲が必要と認めて指示した事項に従わなければならない。

第8条 乙、又はその代理人、使用人、運転手、同乗者、その他乙の関係者等が駐車場内の歩行者、作業員、又は当駐車場の施設及び付帯設備並びに当駐車場内の建物、他の車両に損害、あるいは、損傷を与えた場合は、乙は一切の損害を賠償すること。

第9条 甲の責に帰することが出来ない事由による車両の事故、損傷、及び火災、盗難、水害、人身事故等その他の一切の事故に関して、乙が被った損害について甲はその責任を負わない。

第10条 期間契約満了前に解約しようとするときは、乙は1ヶ月前まで、甲は3ヶ月前までにそれぞれ相手方に予告しなければならない。
但し、乙は当該予告に代えて予告日数分に相当する額の賃料を甲に支払うことにより即時解約することができる。

第11条 乙は駐車場所に対し造作加工その他変動等を加えないこと。違背したときは、甲の指示に従い乙は全額自費で直ちに旧状に復するか甲の計算した損害額相当の賠償をすることとし、従い乙はこれを承諾した。

第12条 ガレージの補修その他については、甲が修繕の必要を認めたものに限り行われる。従って乙からの修理申出に対して甲は何等の拘束を受けない。

第13条 1) 乙が第4条に定められた期日内の支払い義務を怠ったとき、第2条の条項及び第6条の条項に違背した時、その他乙において契約上の義務に違背のことがあるとき、又、乙が甲に対して不信用の行為があった時、甲は何らの通知催告その他の手続きすることなく、即時に本契約を解除する事が出来る。

2) 尚、解約後においては駐車場所の車両を遅滞なく引き取らねばならない。車両を引き取らないときは、甲の適宜な方法によりこれを撤去する事が出来るものとし、撤去の費用は全額乙の負担とする。これに対して乙は無条件で承認し意義の申し出をしないものとする。

3) 乙が車両を引き取らないために甲において駐車場所の利用に関し損害をうけたときは、乙は理由の如何を問わずその全損害を賠償することとする。

第14条 乙が駐車場所の明け渡しに際し、いかなる名目をもってするを問わず、甲に対し異議を述べたり、或いは金銭等の請求を一切しないものとし、乙はこれを承諾した。

- 第15条 甲において、駐車場が必要になった場合（建設・その他の事由による）は、第3条に定める契約期間中でも速やかに無条件にて明け渡しを行うこととし、乙はこれを承諾した。
- 第16条 乙はこの契約が終了したときにおいて、甲が警察署に提出する「保管自動車移動届書」に定める乙が記載しなければならない事項について記載し、かつ署名捺印しなければならない。
- 第17条 乙は甲が定めた駐車場規定事項については、関係法規に従うもののほか、本契約の規定にない事項については甲乙双方誠意を以て解決するものとする。

特約条項

- ① 第15条については、甲は乙に対し、1ヶ月以前の予告を以て解除する事が出来る。なお解除の効果は通知の30日の満了を以て発効する。
- ② 「自動車保管場所使用承諾証明書」が必要な場合は、手数料として1ヶ月分の賃料を乙は甲に支払うものとする。尚、「自動車保管場所使用承諾証明書」を発行後、乙が半年以内に解約の場合は、保証金(敷金)の返還はしない。
- ③ 半年以内に解約の場合は保証金(敷金)の返還はしない。
- ④ 如何なる理由を問わず、毎月末日迄に翌月分の賃料を支払う事。
もし入金なき場合は翌月の末日に自動的に契約を解除する。
- ⑤ 暴力団関係者、又同等の者と認められる場合は即契約を解除する。
- ⑥ トラックの駐車は認められない。

以上

本契約の成立を証するため、本契約書を2通作成し、甲乙署名捺印の上各1通所持する。

以上

平成28年6月27日

「甲」賃貸人 住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

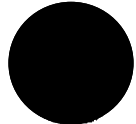


「乙」賃借人 住所

[Redacted]

氏名

石井健一郎



TEL

078-571-0508

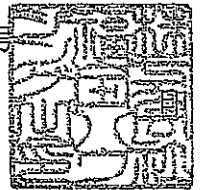
〔仲介業者〕

住所 神戸市灘区水道筋3丁目12

免許番号 兵庫県知事(2)第11079号

名称 株式会社 福宝ハウジング

代表者 代表取締役 福山 克彦



取引主任士

[Redacted]



登録番号

[Redacted]

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年 4 月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)

(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12	事務所家賃	共通案分率
		50%
		それ以外の案分
		25%
		100%
		案分の説明
		%

MIZUHO みずほATMコーナーご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 みずほ銀行

お取引日 2019--4-30 振込・振替先の口座番号

お取引内容 電信予約

お取引金額 52,000

お取扱日 2019年 5月 7日

スイトウズ ショウテンガイ(キョウ様)
イシケンイチロウ 様

発信番号 81430049100000L

8277 0002153251

裏面へみずほからのお知らせがあります。



兵庫県宅地建物取引業協会制定約款

不動産賃貸借契約書

不動産賃貸借契約書 (店舗 (事務所用))

賃貸借不動産の表示

集合建物	名称	水道筋会館			
	所在(住居表示)	神戸市灘区水道筋4丁目2-6			
	構造・築年数	鉄骨鉄筋造	3階建の	2階部分	築年
戸建	号室・専有面積	26.27号室		約26.27 m ²	
	所轄(住居表示)				
	構造・築年数	造	葺	階建	築年
床面積		1階	m ²	2階	m ² 階 m ²

契約期間及び使用目的

契約期間	平成16年4月1日から平成18年4月1日の2年間
使用目的	事務所
引渡し日	平成16年4月1日

保証金(敷金)等

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

保証金(敷金)	金	円也
敷引	金	円也 (内消費税 金 円也)
礼金	金	円也 (内消費税 金 円也)
権利金	金	円也 (内消費税 金 円也)

保証金(敷金)の返還時期

※礼金・権利金は返還しない。

返還時期	本契約第13条、第1項・第2項に定める明渡し完了後一日以内
------	-------------------------------

賃料・共益費等(月額)

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

賃料	金 50,000 円也 (内消費税 金 円也)
共益費・管理費	金 2,000 円也 (内消費税 金 円也)
その他	金 円也 (内消費税 金 円也)
管理委託料	金 円也 (内消費税 金 円也)
月額合計	金 52,000 円也 (内消費税 金 円也)

賃料・共益費等の支払い方法(持参払い・振込払いどちらかに○をつけ、下記に記入のこと)

持参払い(場所)		
振込払い	普通・当座	口座番号
	フリガナ	
	口座名義人	

02.02.300①

特約

①(貸主契約書)
 一、カンバン等突起物する場合、事前了解を得る事。
 二、業種変更する場合、事前了解を得る事。
 三、権利者又は一切取扱い。 <以下余白>

賃貸人(水道筋商店街協同組合)以下「貸主」と読み、賃借人(以下「借主」という)と、連帯保証人との間に、表記賃貸借物件(以下「本物件」という)について、本契約書のとおり、賃貸借契約を締結し、この契約を証するため本契約書3通を作成して貸主・借主および連帯保証人が署名(記)名押印のうえ各1通を保有する。

平成 年 月 日

(貸主) 神戸市灘区水道筋4丁目2-6 (所有者) (貸主と所有者が異なる場合委託契約書等添付のこと)
 住所 水道筋商店街協同組合
 氏名 代表理事 西尾 政

(借主) (連帯保証人)
 住所
 氏名 実印

(管理者)
 住所
 商号(名称) TEL

(媒介業者) 免許番号 兵庫県知事(15)92.種2
 事務所所在地 神戸市灘区水道筋2丁目18番地
 商号(名称) 神戸セーラー
 代表者氏名 荒木 泰夫
 取引主任者

(媒介業者) 免許番号 () 知事 () 大府 () 号
 事務所所在地
 商号(名称)
 代表者氏名 印
 取引主任者 登録番号 () 第 号
 氏名 印

— 契約条項 —

賃貸借の目的物および条件

第1条 貸主は、借主に本物件を現状有姿のまま表記使用目的および条件で賃貸し、借主はこれを賃借した。
2 本物件の使用・営業時間および看板等の設置については、貸主・借主協議のうえ別途定めるものとする。

保証金(敷金)

第2条 借主は、本契約締結と同時に、表記保証金(敷金)を支払うものとする。ただし、この金員には利息をつけないものとする。

賃料および共益費等

第3条 借主は、表記賃料および共益費・管理費等を毎月末日までに翌月分を表記の方法で貸主に支払うものとする。なお、支払いに必要な費用は借主の負担とする。
2 借主が、本物件内で使用する電気・ガス・水道料金等、および自治会費・清掃費等は借主の負担とする。
3 契約および解約時の賃料等の計算は次のとおりとする。
(1) 契約時の1ヶ月未満の賃料および共益費等は、引渡し日をもって日割計算とする。
(2) 解約時の1ヶ月未満の賃料および共益費等は、日割差し戻しはしないものとする。

賃料の改定

第4条 貸主は、契約期間中であっても公租公課の増減・経済事情の変動・近隣の賃料との比較等により不相当となったときは賃料を改定することができる。

契約期間等

第5条 本物件の賃貸借の契約期間は表記のとおりとする。期間満了の際、貸主・借主協議のうえ更新することができる。
2 契約期間中に借主が契約を解除し明渡すときは、借主は明渡し期日をその3ヶ月前に書面により、貸主に通知しなければならない。ただし、翌月3ヶ月分の賃料および共益費・管理費等を前納し、即時解約することができる。
3 契約期間中に貸主に正当な事由が生じて契約を解除するときは、貸主はその6ヶ月前に書面により、借主に通知しなければならない。この場合、貸主は借主に対して、表記保証金(敷金)を全額返還するものとする。

物件の管理および物件内への立入

第6条 借主は、善良なる管理者の注意義務をもって本物件を管理しなければならない。
2 借主は、別に定める「管理規約・使用細則」を遵守し、通常の用法に従い、本物件を使用しなければならない。
3 貸主またはその使用人もしくは管理者は、建物の保全・防犯・防火・救護その他建物の管理上緊急の必要あるときは、借主の承諾なしに本物件内に立ち入ることができる。

危険負担および免責事項

第7条 天災地震・風水害・火災等ならびに諸設備の故障により借主が蒙った損害およびその他貸主の責に帰すべきことができない事由あるものについては、貸主はその責を負わないものとする。
2 借主の故意または過失による火災・焼失等については、借主が損害賠償の責を負うものとする。
3 借主が、他の賃借人の行為によって蒙った損害に対しては、事態の如何に関わらず、貸主はその責めを負わないものとする。
4 借主は、契約締結と同時に内装工事に係る設備・備品等ならびに自己所有の動産・商品等および入居中に起こりうる事故に対応する火災保険(借家人賠償責任担保特約付等)に加入するものとする。
5 本契約は次の場合には、催告その他の手続きを要しないで、当然に終了するものであり、無条件解約となる。
(1) 本物件が、天災地震・風水害・火災等によって破損・滅失し使用が不可能になったとき。
(2) 本物件の全部または一部が公共事業のため、買い上げ・収用または使用され、契約を存続することができないとき。

事前承諾事項

第8条 借主が内装工事をする場合、内装工事計画図および工事業者等、内装工事全般について、貸主の書面による承諾を得たうえで工事するものとする。
2 借主は、あらかじめ書面により貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たときに限り、貸主の承諾する方法で下記の行為をすることができる。
(1) 模様替え・諸造作および諸設備を新設・移設・増設・除去または変更。
(2) 電気容量に変更をおよぼす機器を新設・移設・増設・除去または変更。
(3) 給配水管・電気配線配管・看板等を新設・移設・増設・除去または変更。
3 前1・2項の工事は、借主の責任と費用負担により施工するものとする。なお、工事により借主が貸主または第三者に損害を与えたときは、借主は、損害賠償の義務等すべての責を負うものとする。

禁止事項

第9条 借主は、この契約上の賃借権の譲渡、権利の売買または賃借物件の転賃をしないことは勿論、名義の如何を問わず賃借物件の一部または全部を他人に使用させ、もしくはこれを担保に供してはならない。
2 借主は、契約上の保証金(敷金)返還請求権を第三者に譲渡またはこれを担保に供してはならない。

契約の解除

第10条 借主が下記の条項の一つに該当したときは、貸主は催告その他なんら手続きを要しないで直ちに本契約を解除することができる。
(1) 賃料および共益費・管理費その他この契約にもとづき発生した諸債務の支払を2ヶ月滞納したとき。
なお、保証金(敷金)をもって賃料等に充当することはできない。
(2) 借主が、貸主に通告なく物件を引き払い、退去したとき。または、正当な事由なく引き続き2ヶ月以上使用せず、賃貸借の継続をする意思がないと認められたとき。
(3) 他の賃借人・近隣住民に対し迷惑となる行為をしたとき。
(4) 賃借物件およびそれに付随する施設等に損害をおよぼしたとき。
(5) 借主の資産・信用または事業に重大な変更を生じ、契約をしがたい事態と貸主が認めたととき。
(6) 借主またはその従業員等が、暴力団と目される組織に属し、もしくはこれに類するもの、あるいは関係したものであることが判明したとき。
(7) 暴力団事務所またはこれに類する場所として使用し、もしくは使用することが明らかになったとき。
(8) その他公序良俗に反する行為および本契約の各条項ならびに「管理規約・使用細則」に違反したとき。

修繕費の負担

第11条 借主が本物件内に設置した設備・照明器具・ガラス・スイッチ・コンセント等および既設付属品の修繕については、その損耗の原因の如何にかかわらず借主の負担とする。
2 本物件の壁・間仕切り・天井・床等、内装に関する修繕(塗替えおよび張替え等を含む)は借主の費用負担とする。
3 前1・2項の借主負担の修繕であっても、借主は、あらかじめ書面に貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たうえで修繕するものとする。

原状回復・損害賠償義務

第12条 借主は、本物件を明渡すときは、借主の所有物の収去ならびに本物件内に設置した造作・間仕切りその他の設備の撤去をし、原状に回復し、貸主に明渡さなければならない。
2 借主が、明渡し日までに原状回復工事をしないときは、貸主は借主に代わって原状回復し、その費用を借主に請求するものとする。
3 借主の残置した物品・ゴミ等については、その価値の如何を問わず、所有権を放棄したものとみなし、貸主はこれ等を任意に処分できるものとする。これ等の撤去ならびに処分に要する費用は借主の負担とする。
4 借主が、本契約の各条項に違反し貸主に損害を与えたとき、または借主の故意過失により、本物件に汚損・破損もしくは滅失等の損害を与えたときは、借主は損害を賠償しなければならない。

保証金(敷金)の返還等

第13条 本契約が終了したときは、借主は貸主に対する一切の債務を弁済し、電気・ガス・水道料金等の清算をしたうえで、明渡さなければならない。
2 貸主は、前項の債務弁済および清算の確認をし、明渡しを受けたときは、表記返還時期以内に、表記敷引を控除した残額を借主に返還するものとする。ただし、借主はその返還請求権を第三者に譲渡することはできない。
3 前項において、貸主は借主に延滞賃料・滞未払金等または損害賠償金等があるときは、これらを差し引いて、その残額を返還するものとする。
4 借主は、物件の明渡しに際し、前2・3項の返還金の他、名目にかかわらず、貸主に対して一切金員等の請求はできない。

変更の届出

第14条 借主は、住所・電話番号・商号・名称・代表者または管理責任者等に変更のあったときは、直ちにその旨を書面により貸主に届出なければならない。

連帯保証

第15条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約にもとづく貸主に対する借主の一切の債務について保証し、借主と連帯して履行の責を負うものとする。なお、契約更新後においても同様とする。
2 借主は、連帯保証人が、無資力・死亡等要件に欠に至ったときは、直ちに貸主の認める他の連帯保証人を付するものとする。

合意管轄

第16条 この契約に関する紛争については、貸主の居住地を管轄する裁判所を各当事者合意の裁判所とする。

協議事項

第17条 本契約に定めのない事項については関係法規に従い、誠意をもって協議するものとする。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年5月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)

(議員名 石井健一郎)

整理番号	使途項目								
/	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	Fax代(4月分)	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>%</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	%								
	案分率								

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたは窓口で現金払いの場合は、本印を添付してください。

ご請求先氏名
石井 健一郎 様


お客様番号
4605-0645-15603

2019年 4月ご請求分

金額(円)
¥3,735-

受取人
NITファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印


収入印紙(貼付欄)
(金融機関・CVS用)→お客様



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-871-0860	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4605-0645-15603)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆078-871-0860				
◇NTT西日本ご利用分	3,627	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用) 3月6日~4月5日	合算
		300	i・ナンバー(2番号)使用料 3月6日~4月5日	合算
		25	INS通話料 3月6日~4月5日	合算
		(17)	(内訳)イチリッツ1適用分	
		< 17 >	(内訳)イチリッツ1適用通話料	
		(8)	(内訳)通常通話料適用分	
		4	ユニバーサルサービス料	合算
		268	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×8%
◇NTTコミュニケーションズご利用分	108	100	INS通話料	合算
		8	消費税等相当額(合計)	2月6日~4月5日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む合算表示の料金合計×8%
◇NTT西日本分(小計)	3,735	3,735	(小計)	
◇合計	3,735	3,735	合計	

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
 ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)

657-0831
神戸市灘区水道筋4丁目2-6

郵便区内特別

水道筋会館 2階
石井 健一郎 様



019042101063477424

13178



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 4月21日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル7F
社用コード M3002111002 13178 13033 00 J
63 000000 1 2 19040401J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
078-871-0860 4605-0645-15603	2019年 4月ご請求分	3,735円	2019年 5月 8日(水)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

3,735円

3,735円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2019年5月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)

(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率
		50%
		25%
ガソリン代(3月分)	それ以外の案分	
	100%	
	案分の説明	
	%	
	案分率	

657-
兵庫県神戸市

石井 健一郎 様

B18011311002 17149 17138 00
CHX56241 0018259 00806 1 890003 8888501 0017138

コスモ・ザ・カードご利用代金請求書

2019年 4月 7日作成 1枚中 1枚目

毎々格別のご愛顧を賜わり、誠に有難うございます。
今回分のご利用明細書およびご請求内容は、下記の通りでございます。
なお、ご請求金額合計はご指定の下記口座から引落しさせていただきますので
ご案内申し上げます。

コスモ石油マーケティング株式会社

株式会社セディナ (本店所在地) 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
(お問い合わせ先) コスモ石油カードセンター
0120-987622/携帯電話から 03-4330-1660
受付時間 月~土曜日・祝日 9:15~17:30/日曜日 10:00~17:30

【カードショッピングご利用について】
翌月1回払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

カード発行店	コスモ石油販売(株) 京阪神カンパニー
S S 名	ニ 宮

ご請求金額合計 48,063 円	お支払い日 2019年 5月 7日	お問い合わせ番号 0016 3709 3410
----------------------------	-----------------------------	-----------------------------------

※お客様預金口座へのご入金はお前日営業日(金融機関)の 4月 26日(金)までにお願ひ申し上げます。

お支払口座	金融機関名	支店名	種別・口座番号

ショッピングご利用限度額	30 万円	ご利用残高合計	(3月 31日現在)	ショッピング	48,063円	キャッシング	0円
キャッシングご利用限度額	*** 万円	通常利率(年)		1回払い	48,063円		0円
■お客様の総ご利用限度額は下記の通りです。(本カード以外に当社カードをお持ちの場合、他カードの利用と合わせた限度額となります。)				内残高	リボルビング払い		0円
お客様総ご利用限度額	420 万円			訳の	ボーナス一括払い		0円
内、翌月1回払い以外の総ショッピング限度額	0 万円						-----円
内、お客様総キャッシング限度額	*** 万円			リボルビング払い	月々のお支払コース		0
カードキャッシングは、カードショッピングご利用額により、利用可能額が減額となることがあります。				(ショッピング)	ボーナス時ご指定額		0
カードキャッシングは、お客様総キャッシング限度額の範囲内となります。					実質年率		12.000%

ご利用日	ご利用先	ご利用金額(円)	ご利用者	備考	今日の請求金額(円)
カードショッピング					
●1回払い					
2019. 3. 2	ニ 宮	3,956	本人	スーパーマグナム 数量 25.52	0
2019. 3. 8	ニ 宮	6,574	本人	スーパーマグナム 数量 42.41	0
2019. 3. 13	ニ 宮	3,864	本人	スーパーマグナム 数量 24.93	0
2019. 3. 23	ニ 宮	5,747	本人	スーパーマグナム 数量 37.08	0
2019. 3. 27	ニ 宮	3,610	本人	スーパーマグナム 数量 23.29	0
今回ご請求金額					48,063
(ご請求金額合計)					48,063
ご利用者欄の表示は 本人:石井 健一郎 様 となっております。					
*** マイレージのご案内 ***					
*** 今回獲得マイルのご案内 ***					

48757

裏面にコスモ石油からの大切なお知らせがございます。

ご利用日	ご利用先	ご利用金額(円)	ご利用	備考	今日のご請求金額(円)
[Table content is mostly blank with faint grid lines]					

お誕生日おめでとうございます!

いつもコスモ・ザ・カードをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 さて、来月はあなた様の誕生日となっております。ひとあし早くお誕生日のお祝いを申し上げます。
 ところで今回は免許証の更新年ではありませんか。
 更新手続きをうっかり忘れて大変です。一度免許証をご確認されてはいかがでしょうか。
 今後ともコスモ・ザ・カードをご愛用いただきますようよろしくお願い申し上げます。

ID:00000

キャッシングサービスご利用時の契約内容の説明

実質年率	年率18.00%以下
支払方法	一括払い：手数料は日割計算となり、次のとおりです。 ご利用額×実質年率×(ご利用日の翌日～お支払日までの日数)÷365振り込み等で早期完済できる場合があります。詳細は会員規約をご確認ください。 リボルビング払い：別途定めた、ご利用残高に応じた支払い額をお支払いいただきます。お支払額には所定の手数料を含みます。振り込み等で早期完済できる場合があります。詳細は会員規約をご確認ください。
お支払方法	ご指定のお支払口座より自動振替となります。
遅延損害金	年率20.00%以内
担保	不要
期限の利益の喪失	会員が当社に対する約定支払金を約定支払日に支払わなかった場合、会員の信用状況が悪化したときは、当社に対する一切の債務について期限の利益を喪失します。なお、支払を怠った場合は、利息制限法第1条第1項に規定する利率を超えない範囲においてのみ効力を有します。詳細は会員規約（期限の利益の喪失）をご確認ください。
個人信用情報機関への登録	会員の客観的な取引事実に基づく個人情報については当社が加盟する信用情報機関および当該信用機関と提携する信用情報機関に登録されます。詳細は会員規約（個人信用情報機関への登録・利用）をご確認ください。 株式会社 セイデン 〒460-8670 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号

B18011311002 17149 17138 00

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年5月分)
(会派名 ひょうご県民連合議員団)
(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費									
3	電話使用料(4月分)	共通案分率								
		50%								
		25%								
		それ以外の案分 100%								
		案分の説明 %								
		案分率								
	<p>NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)</p> <p>お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 078-871-0808</p> <p>ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 石井 健一郎 様</p> <p>下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2019年6月20日発行)</p> <table border="1"> <tr> <td>2019年4月ご請求分</td> <td>(2019年5月8日振替)</td> </tr> <tr> <td>領収金額 (AMOUNT RECEIVED)</td> <td>11,533円</td> </tr> <tr> <td>金融機関名 BANK/POST OFFICE</td> <td></td> </tr> <tr> <td>口座番号 ACCOUNT</td> <td></td> </tr> </table> <p>印紙税申告納付につき芝 税務署承認済</p> <p>NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70</p>		2019年4月ご請求分	(2019年5月8日振替)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	11,533円	金融機関名 BANK/POST OFFICE		口座番号 ACCOUNT	
2019年4月ご請求分	(2019年5月8日振替)									
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	11,533円									
金融機関名 BANK/POST OFFICE										
口座番号 ACCOUNT										
		<p>11,533 - 2,180 - 174 (電報) (消費税) = 9,179</p>								

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆078-871-0808 ◇NTT西日本ご利用分 3,692 ◇携帯電話会社ご利用分 280 ◇NTT西日本分(小計) 0,3,972	2,780 500 137 2 273 260 20 3,972	3月分 回線使用料(基本料)(住宅用) 2月 6日~ 3月 5日 ボイスワープ使用料 2月 6日~ 3月 5日 INS通話料 2月 6日~ 3月 5日 ユニバーサルサービス料 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×8% INS通話料 2月 6日~ 3月 5日 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×8% (小計)	合 算 合 算 合 算 合 算
◇NTT西日本ご利用分 6,449 4,269	2,780 500 2,180 510 2 477 303 174	4月分 回線使用料(基本料)(住宅用) 3月 6日~ 4月 5日 ボイスワープ使用料 3月 6日~ 4月 5日 INS通話料 3月 6日~ 4月 5日 ユニバーサルサービス料 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×8% (内訳)消費税等相当額(合算分)	合 算 合 算 合 算 合 算
◇携帯電話会社ご利用分 1,112 ◇NTT西日本分(小計) 7,561	1,030 82 7,561	INS通話料 3月 6日~ 4月 5日 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×8% (小計)	合 算
◇合計 11,533 9,343	11,533	合計 2か月分のご請求額です。	

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
078-871-0808	2019年 4月ご請求分	2019年 5月 8日(水)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	11,533円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

郵便が便利です

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額 (合計)

11,533円
 11,533円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報
 金融機関名：
 口座番号：

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

M330B1391006 28830 28830 00 J

領収書等添付様式【共通】

(2019年5月分)
(会派名 ひょうご県民連合議員団)
(議員名 石井健一郎)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・会費・広報広報費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

使途項目

4

インターネット代(3月)

ご利用代金明細書

ダイナースクラブカード

いつもご利用いただきましてありがとうございます。
下記お支払額をお支払い口座からお引き落としさせていただきますので、お支払日前日までにお支払い口座にご入金ください。

繰越ポイント = [] 獲得されたポイントに有効期限はありません。
獲得ポイント = []
使用ポイント = [] ポイント商品の開算・交換はクラブオンラインをご利用ください。
調整ポイント = []
使用可能ポイント = []

クラブ・オンライン www.diners.co.jp/signon

※クラブ・オンラインをご利用いただくには事前の登録(無料)が必要です。
※カードが失効している場合は、使用可能ポイント欄に表示されているポイントをご利用いただけません。

	利率・手数料率※	ご利用可能枠
カード利用可能枠合計 (一回払いを除く)		180万円
内リボルビング払い	15.00%	100万円
内ボーナス一括払い		
内キャッシング	15.00%	50万円
内カードローン	13.80%	

※実質年率

お支払日 (Due Date)	お支払額 (Total Billing Amount)
2019年 5月10日	7,937円

発行日 2019年 4月18日

お名前	石井 健一郎
会員番号	[]
金融機関	[]
支店	[]
口座種目/番号	[]
口座名義	[]

*個人情報保護のため、一部の情報を非表示しております。

【ご利用明細】 Sは家族会員およびETCカード等のご利用分です。

ご利用額の前の“-”は、返品・取消等による減額分です。

利用年月日	利用者	利用明細番号	ご利用店名	ご利用額(円)		
支払区分	現地	ご利用額	換算レート	通貨名	換算日	
1回払						
19/ 3/31	本会員	0457	UQご利用料金			4732
1回払						
1回払						

※表面に続きます。

【ご利用額】:リボルビング払いのときは「現金価格」と読み替えます。(※印は新たに到着した返品データに付記しております。)
換算レートは、少数点第2位までを表示しています。なお、ご利用金額:(円)は少数点第3位以下のレートも適用して計算しています。

18MK-2381-201812

共通案分率	(50%)
それ以外の案分	100%
案分の説明	%
	25%

領収書等添付様式【共通】

(2019年5月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)
(議員名 石井健一郎)

整理番号 5
調査研究費・研修費・会議費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

使途項目

神戸新聞購読料(3月)

共通案分率	50%
それ以外の案分	25%
案分の説明	100%

平素は格別のご厚意を賜り、誠にありがとうございます。2019年5月10日ご利用いただきました「カードご利用明細」と「お支払日」を下記の通りご案内申し上げます。
「お支払日」、「ご利用明細」と「口座残高」のご確認をお願い申し上げます。
31年 4月 25日発行
尚、お支払口座へのご入金はお早めにお願いたします。

お支払日 31年 5月10日 お支払金額 29,304 円

ご利用代金明細書 (お客様の個人情報保護の為、口座番号及び会員番号の一部を表示していません)

金融機関	支店
科目	口座 No.
会員番号	

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払金額	(お支払い総額)		(内手数料)	
						現地通貨額	消費税	換算レート(円/現地通貨額)	換算日
4980	7012 0635 2---	(ロードサービスVISAカード)	石井	健一郎	様				
31	3 1	神戸新聞ECショップ	3780	1	1	3780	0		
お支払金額合計						29304			

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

【ご利用明細のご説明】 <ご利用日> 前日ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとします。<支払区分> 1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ポ=ボーナス一括払い 等 <今回回数> 今回が何回目のお支払いかを表示してあります。 【海外利用分の消費税(レート)のご説明】 海外買物ご利用代金は、各国のVISAセンター/マスターカードセンターから米国の決済センターにデータが到着した時点で、Visa/マスターカードが指定するレートに、当方が海外利用にかかる事務処理経費として所定の費用を加えたレートで日本国内に換算されます。【海外キャッシュサービスは左記の経費を含みません】ご利用になった日のレートではありませんので、ご了承ください。

裏面もご確認ください。

便利で安心!

インターネットサービス

「Vpass(ブイパス)」

「Vpass」は、各種照会やお手続きが無料でご利用いただける便利なインターネットサービスです。

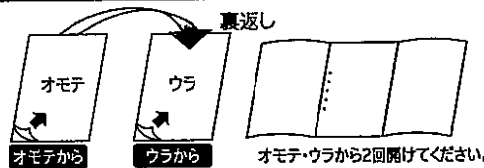
次回お支払い予定分や過去15ヵ月分の明細照会、ポイント照会などがご利用いただけます。

Vpassの検索方法はコチラ

お手持ちのカード発行会社名 Vpass 検索

※検索イメージ

開封方法



<リボ払い・分割払い(含む2回払い、ボーナス一括払い)のお支払いについて>
商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

この部分から矢印方向にゆっくりはがして中をご覧ください。
重要なお知らせですので、必ず中をお読みください。
万一、このハガキが湿っている場合は、十分に乾かしてから開けてください。

(発行人) VJA株式会社(オムニカード株式会社) 東京都港区赤坂1-2-20

郵便はがき

OPEN ↓



石井 健一郎 様

08137-5372-6470-23620 6010067#B

190421-LZ6 010067# 002ACSN010067



親展 ご利用代金明細書

(運付先)

お問い合わせの際は、お手元にカードをご用意ください。

(お問い合わせ先)
株式会社みなとカード
神戸市中央区西町 35番地
TEL 078-322-2001

※電話番号はお間違いのないようにおかけください。
登録番号 近畿財務局長(10) 第00492号

矢印方向にゆっくりとお開けください。左右から開き、両面ともお読みください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年5月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)
(議員名 石井健一郎)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

使途項目

朝日新聞購読料(39分)

共通案分率	50%
それ以外の案分	25%
案分の説明	100%

6

不明は当所のご重責を重み取りありがとうございます。速日ご利用いただきましたカードご利用明細とお支払日を下記のご案内申し上げます。
 「お支払日」「ご利用明細」と「口座残高」のご確認をお願い申し上げます。
 尚、お支払口座への入金はお早めにお願いたします。

31年 4月 25日発行

お支払日 31年 5月 10日 お支払金額 29,304 円

ご利用代金明細書 (お客様の個人情報保護の為、口座番号及び会員番号の一部を表示していません)

金融機関 [] 支店 []
 科目 [] 口座No. []
 会員番号 []

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額	支払今回 区分 回数	お支払金額	(お支払い総額)		(内手数料)	
					現地通貨額	通貨別	買入レート円/現地通貨額	換算日
4980 7012 0635 2----	(ロードサービスVISAカード)	石井 健一郎様						
31 3 1	朝日新聞デジタル (朝日ID決済)	3800	1 1	3800				
				お支払金額合計	29304			

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

【ご利用明細のご説明】 <ご利用日> 前回の案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものととなります。<支払い区分> 1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ボ=ボーナス一括払い等 <今回回数> 今回が何回目のお支払いかを表示してあります。 海外支店ご利用代金は、各国のVISAセンター/マスターカードセンターから米国の決済センターにデータが到着した時点で、VISA/マスターカードが指定するレートに、当方が海外利用にかかる事務処理経費として所定の費用を加えたレートで日本円に換算されます。(海外キャッシュサービスは三回の換算をいただきます)ご利用になった日のレートではありませんので、ご了承ください。

裏面もご確認ください。

04521

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2019 年 5 月 分)
(会 派 名 ひょうご 県 民 連 合 議 員 団)
(議 員 名 石 井 健 一 郎)

整理 番号	使 途 項 目									
7	携帯電話使用料 (4月)	<table border="1"><tr><td data-bbox="1136 421 1353 510">共通案分率</td><td data-bbox="1353 421 1474 510">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1136 510 1353 600">それ以外の案分</td><td data-bbox="1353 510 1474 600">100%</td></tr><tr><td data-bbox="1136 600 1353 734">案分の説明</td><td data-bbox="1353 600 1474 734">%</td></tr><tr><td data-bbox="1136 734 1353 1111">案分率</td><td data-bbox="1353 734 1474 1111">$(3235 + 8157) \times 50\% = 5696$円を 充当</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	%	案分率	$(3235 + 8157) \times 50\% = 5696$ 円を 充当
共通案分率	50% 25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	%									
案分率	$(3235 + 8157) \times 50\% = 5696$ 円を 充当									

657-
 兵庫県

発行年月日 DATE OF ISSUE 2019年 5月13日

お知らせ INFORMATION

●お引越しなどでご住所が変更となったお客様へ
 KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、
 ご住所が変更となった際には、お早めに住所変更のお手続きを
 お願いいたします。お手続きは以下URL、または
 「au住所変更」で検索をお願いいたします。
 <URL><http://cus.au.com/a029>

石井 健一郎 様

02 20076475#-05B-T11C91B

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2019年 4月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	19,720円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	[REDACTED]
ご請求コード CUSTOMER CODE	0651361074

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	3,235円
au機器代金	8,157円
auかんたん決済利用料	[REDACTED]
※うち消費税等 (課税対象額は16,236円でした。)	1,297円
※au合計台数 3台	

(注1)
 ご利用料金はクレジットカード発着からの請求となります。
 なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードへお支払い
 ができない等の理由を理由とした場合、ご利用のau機器代金はauから
 お支払いをいたしますのでお支払期日などにauのシステム上の差
 配がございますのでお祈りいたします。

個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合が
 ございます。封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先

お客さまセンター	受付時間 9:00~20:00(年中無休)
◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)	◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

- ◆変更のお手続きについて
 クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
 お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
 お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。
- ◆クレジットカード会社のご利用明細について
 クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは
 分かれて表示される場合がございます。
 またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる
 場合がございます。
- ◆クレジットカード会社からのご請求時期について
 一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」の
 クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。



URL <http://cus.au.com/shiharai>
※別途、パケット通信用料がかかります。

料金内訳書

<凡例> *：税込または免税料金等、#：旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

★ 0076475 00002/00002

KDDI株式会社

石井 健一郎 様

ご請求コード：0651361074

発行日：2019年 5月13日

1頁

●au電話料金		●合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	3,235		
< 4月ご利用内訳 >	3,235		auお客様コード 28545375
▼プラン利用料	934		
プランSSシンプル WIN		1,868	
2年契約+家族割		-934	基本使用料の50.0%割引
▼オプション使用料	300		
安心ケータイサポート		300	
▼通話料/プランSSシンプル WIN	1,760		
通話料		2,760	
無料通話料/通話料		-1,000	無料通話料は 1,000円です。 1番号当たり 2円のご請求となります。
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等(8%)	239		8%消費税の課税対象額 2,996円

auご利用月数は2019年 5月で10年 9ヶ月目です。



ご利用番号	8,157		
< 4月ご利用内訳 >	8,157		auお客様コード 17641556
▼プラン利用料	7,066		
カケホ(V)		4,200	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
データ定額5(V)		5,000	
auスマートバリュー		-934	
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/カケホ(V)	105		
通話料		7,960	
SMS(Cメール)送信料		105	
カケホ(V)割引額		-7,020	
au→自宅割		-20	au→自宅割により対象通話を割引します。
2年契約+家族割/通話料		-920	対象家族間通話を全額割引します。
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等(8%)	604		8%消費税の課税対象額 7,553円

auご利用月数は2019年 5月で26年 1ヶ月目です。
[LTE・WiMAX2+等通信量] 3.40GB

11392

料金内訳書

<凡例> *：税込または免税料金等、#：旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

★ 0076475 00002/00002 ★

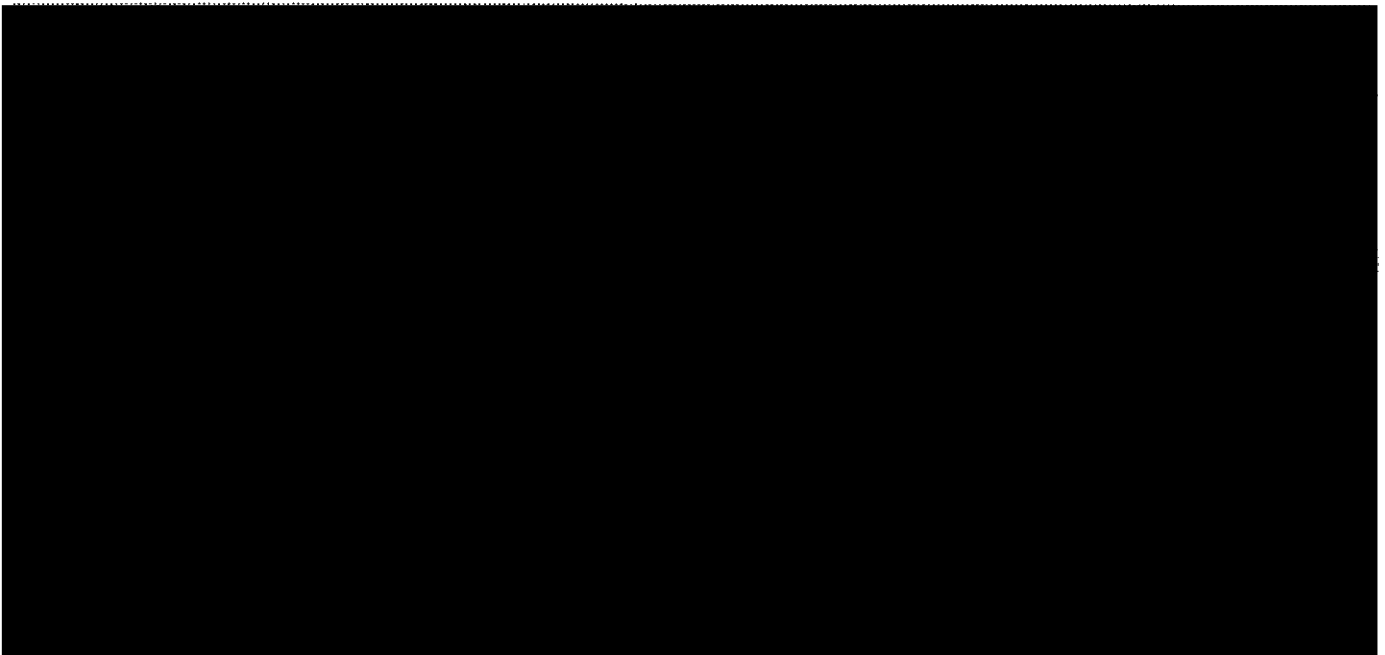
KDDI 株式会社

石井 健一郎 様

ご請求コード：0651361074

発行日：2019年 5月13日

2頁



au電話番号別一覧

au電話番号ごとの各サービスの合計額を記載しております。
※スマートパスなどのパス系サービスはauかんたん決済に含まれます。

au電話番号	au電話料金	au機器代金	auかんたん決済利用料	その他	合計
	3,235				3,235
	8,157		1,486		9,643
合計					

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019 年 5 月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)
(議員名 石井健一郎)

整理
番号

8

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

使 途 項 目

事務所機材整備費(6月分)

共通案分率	50%
それ以外の案分	100%
案分の説明	%

領収証番号 1903801631

領収証

兵庫県議員 石井健一郎 事務所内
石井 健一郎 様



領収金額	¥10,260
領収日	2019年05月20日

上記金額を領収いたしました。
詳細については明細をご確認ください。

印紙税申告納
付につき換
務署承認済

【明細】

契約コード	ご契約対象/ご請求内容	発生日/対象期間	本体価格	税額	合計金額
NL854934	兵庫県議員 石井健一郎 事務所 様 ご契約料	2019/06/01~2019/06/30	¥9,500	¥760	¥10,260
			(合計金額)	¥9,500	¥10,260

0000602 001/001 526AKF10000602#

郵便はがき



〒657-0831
兵庫県 神戸市 灘区 水道筋 4丁目
2-6 水道筋会館2階

兵庫県議会議員 石井健一郎 事務所内
石井 健一郎 様



0000602 001/001 526AKF10000602#
1903801631

お支払に関するお知らせ

セコム株式会社

【お問い合わせ先】
灘営業所
〒657-0036
兵庫県 神戸市 灘区 桜口町 4丁目
5-12
電話番号：078-822-9201

ご不明な点、お気付きの点がございましたら
お手数ですが、ご連絡いただきますようお願い申し上げます。

●点線部を矢印方向に折り曲げてからゆっくりはがしてください。また、雨などで
ぬれるときれいにはがれない場合がありますので、乾いてからおはがしください。
詳細は内側をご確認ください。

通信回線変更時のおお願い

セコムシステムに利用している通信回線の会社や
種別などを変更される場合は、サービス提供に
支障をきたす可能性が初めからありますので、事前に
ご本人までお知らせください。

兵庫県議員 石井健一郎 事務所内
石井 健一郎 様

自動口座振替のご案内

請求書番号 1903801631

2019年04月20日

毎度格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
さて、下記のとおりご指定口座から口座振替させていただきますので、ご案内申し上げます。

セコム株式会社



ご請求金額	¥10,260
振替予定日	2019年05月20日

指定口座	金融機関名	支店名	預金種目	口座番号
	██████████	██████████	██████████	██████████

※お客様情報保護の観点から金融機関名のみ表示させていただいています。すべての項目の表示を希望される場合はお申し出ください。

お知らせ	
通信欄	

契約コード	ご契約対象/ご請求内容	発生日/対象期間	本体価格	税額	合計金額
NL854934	兵庫県議員 石井健一郎 事務所 様 ご契約料	2019/06/01~2019/06/30	¥9,500	¥760	¥10,260
		(合計金額)	¥9,500	¥760	¥10,260

019614 001/001 0001T421AAG03050573#

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年5月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)

(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>		
9	1 政務活動補助人件費(4月分)	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	%

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
4月分		氏名		[Redacted]			
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1	月	10:00	16:00	1	5		
2	火	10:00	16:00	1	5		
3	水	10:00	16:00	1	5		
4	木	10:00	16:00	1	5		
5	金	10:00	16:00	1	5		
6	土						
7	日						
8	月	10:00	16:00	1	5		
9	火	10:00	16:00	1	5		
10	水	10:00	16:00	1	5		
11	木	10:00	16:00	1	5		
12	金	10:00	16:00	1	5		
13	土						
14	日						
15	月						
16	火						
17	水	10:00	16:00	1	5		
18	木	10:00	16:00	1	5		
19	金	10:00	16:00	1	5		
20	土						
21	日						
22	月	10:00	16:00	1	5		
23	火	10:00	16:00	1	5		
24	水	10:00	16:00	1	5		
25	木	10:00	16:00	1	5		
26	金	10:00	16:00	1	5		
27	土						
28	日						
29	月						
30	火						
31	水						
計					(A) 85		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 石井 健 郎 (印)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価 [円] = 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 80,000 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B) + (C) = 80,000 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 80,000 円(E)

金 80,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
2019年5月20日

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 [80,000 円] × 案分率[50%] = 40,000 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = 40,000 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年5月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)

(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目																													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																													
10	事務所電気代(4月分)																													
	いつもご利用いただきありがとうございます 電気ご使用量のお知らせ																													
	石井 健一郎 様																													
	<table border="1"> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>日 程</td> <td>所</td> <td>番 号</td> </tr> <tr> <td>05412484</td> <td>02</td> <td>0602</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0054</td> <td>1248</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4020</td> <td>6021</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>0000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年</td> <td>5月分</td> <td>ご使用期間</td> <td>4月5日～5月9日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td colspan="3">従量電灯A</td> </tr> </table>		お客さま番号	日 程	所	番 号	05412484	02	0602		供給地点特定番号	06	0054	1248			4020	6021			0000		1年	5月分	ご使用期間	4月5日～5月9日	ご契約内容	従量電灯A		
	お客さま番号	日 程	所	番 号																										
	05412484	02	0602																											
	供給地点特定番号	06	0054	1248																										
			4020	6021																										
			0000																											
	1年	5月分	ご使用期間	4月5日～5月9日																										
ご契約内容	従量電灯A																													
ご使用量 126kWh																														
計器番号 508																														
当月指示数 11265.2																														
前月指示数 11139.5																														
ご参考：前年同月ご使用量(期間 4/6～5/8) 82kWh																														
対前年同月比 +53.6%																														
ご請求金額 3,064 円																														
お支払期限日 6月10日																														
<table border="1"> <tr> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>334.82</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>371.00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>2,094.75</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>226.00</td> </tr> <tr> <td>2段料金</td> <td>151.98</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+112.16</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	最低料金	334.82	再エネ促進賦課金	371.00	1段料金	2,094.75	消費税等相当額(再掲)	226.00	2段料金	151.98			燃料費調整額	+112.16											
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭																											
最低料金	334.82	再エネ促進賦課金	371.00																											
1段料金	2,094.75	消費税等相当額(再掲)	226.00																											
2段料金	151.98																													
燃料費調整額	+112.16																													
<table border="1"> <tr> <td>単価名称</td> <td>月分</td> <td>最初の15kWhに対して</td> <td>15kWhをこえる15kWhにつき</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+13円37銭</td> <td>+89銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+11円66銭</td> <td>+78銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>44円25銭</td> <td>2円95銭</td> </tr> </table>		単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる15kWhにつき	燃料費調整	当月分	+13円37銭	+89銭		翌月分	+11円66銭	+78銭	再エネ促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭													
単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる15kWhにつき																											
燃料費調整	当月分	+13円37銭	+89銭																											
	翌月分	+11円66銭	+78銭																											
再エネ促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭																											
電気料金領収書のお知らせ																														
年 月 分 5月分 5月分 5月分 5月分 5月分 5月分																														
契 約 種 別 従量電灯A																														
ご 使 用 量 126 kWh																														
領 収 金 額 3,064 円																														
領 収 金 額 * * * * * 消費税等相当額(再掲)																														
口座名義 石井 健一郎																														
店舗 〇〇〇〇																														
検針日 5月10日 次回検針日 6月7日 検針員																														
関西電力株式会社 受託会社 関西エーサービス株式会社																														
お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております																														

共通案分率	(50%)
	25%
それ以外の案分	100%
案分の説明	%

電気料金振込受領証

1年 5月分	金額	円 千 百 十 万 千 百 十 円	3 0 6 4
お振込人	石井 健一郎 様	ご使用期間	4月5日から 5月9日まで
お振込先	日 程 所 番 号 05:412484.02.0602	消費税等 相当額 (再掲)	226円
契約	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)
31			126
燃料費調整額(再掲)		+112.16円	
再エネ促進賦課金(再掲)		371円	
ご使用場所 神戸市 灘区 水道筋 4丁目2-6			
受付局(金融機関) 日附印 076581 19 5 22			
神戸料金センター 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよ ろしくおたしませ。			
収入印紙 不要			
振込人 〇関西電力株式会社(金融機関)〇お客さま			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年5月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)

(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目																								
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																								
11	県政報告ポスティング代	共通案分率 50%																							
		25%																							
		それ以外の案分 100%																							
		案分の説明 95%																							
		案分率																							
	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <p>お振込金額 ￥220,320 振込手数料 ￥432</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>カ)モビリティース様</p> <p>お振込人は イツイ ケソイチロウ 様</p> <p>お取扱日 1. 5.22 電信振込</p>																								
	<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>42180</td> <td></td> <td>1. 5.22</td> <td>16:19</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>*7092</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="4">[REDACTED]</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時刻	42180		1. 5.22	16:19				*7092	銀行番号	店番号	口座番号等		[REDACTED]				<table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納</td> </tr> <tr> <td>付につき廻町</td> </tr> <tr> <td>税務署承認済</td> </tr> </table>	印紙税申告納	付につき廻町	税務署承認済
取扱店	機番	年 月 日	時刻																						
42180		1. 5.22	16:19																						
			*7092																						
銀行番号	店番号	口座番号等																							
[REDACTED]																									
印紙税申告納																									
付につき廻町																									
税務署承認済																									

請求書

(令和 1年 5月 14日締切分)

お客様コードNO. 1002246

請求書NO. 01005014

〒657-0831
兵庫県神戸市灘区水道筋4丁目2-6
水道筋会館2階

石井 健一郎 事務所 御中

〒653-0042
神戸市長田区二葉町8丁目2-13
株式会社 モビリティーズ
TEL : 078-642-2531
FAX : 078-642-2541



毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

御入金日		
2019/5/24迄		

前月繰越金額	御入金額	当月御取引額	消費税	今回御請求額
		204,000	16,320	¥220,320

月	日	伝票NO	品名	数量	単価	金額
5	14	8	広告物配布料(B4版/折済)	60,000	3.40	204,000

※お振込みは右記口座にお願い申し上げます。
 ※お振込み手数料はお客様負担にてお願い
 申し上げます。

振込先	
	口座名義 : 株式会社 モビリティーズ

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年5月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)

(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目									
12	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
	<p>景政報告印刷費</p> <p>領収証</p> <p>兵庫県議会議員石井健一郎様</p> <p>14365040</p> <p>景政報告印刷代金</p> <p>2019年4月22日 上記正に領収いたしました</p> <p>株式会社 UMETA!</p> <p>神戸市灘区赤坂通6丁目1番3号 千657-0821</p> <p>取締役 梅井 浩和 umei@orukoman.com</p> <p>200円</p>	<p>案分率</p> <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>95%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	95%
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	95%									

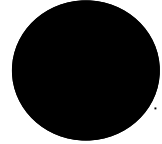
兵庫県会議員
石井健一郎様

有限会社 **アルクマン**
WEB+WebHosting+DTP=ARUKUMAN DESSE

有限会社アルクマン
代表取締役 梅井浩和

神戸市灘区赤坂通6丁目1-3〒657-0821

TEL:078-801-2922 E-mail:umei@arukuman.com



請求書

下記の通り請求させていただきます。
何卒、よろしくお願い申し上げます。

■発行日/平成31年4月18日

■請求額(税込): **365,040 円**

■振り込み口座/

アルクマン ウメイヒロカズ

No.	品名	単価	数量	金額
01	県政報告 印刷(ポスティング用/二つ折り)	5.5	60,000	330,000
02	" " 送料(神戸市内1カ所)	8,000.0	1	8,000
合計				338,000
消費税(8%)				27,040

(添付様式7)

活動報告書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	石井健一郎
-----	-------

活動名	県政報告（平成31年春号）の配布			
活動概要	○発行日 平成31年4月18日 ○発行部数 60,000部 ○配布日 令和元年5月14日 ○発送部数 灘区内 60,000部 ○配布方法 個別配布 ○内容 別紙 ○按分率 95% ○			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	配布料	209,714	5-11	株式会社モビリティーズ
	県政報告印刷費	346,788	5-12	有限会社アルクマン
	合計	556,502		
備考	* 添付書類: 県政報告			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

震災25年、教訓を発信、備え充実。

主な事業としては、来年1月17日、阪神・淡路大震災から25年の節目を迎えるにあたり、震災の風化を防ぐとともに震災の経験と教訓を広く発信し、次の大災害への備えの充実を図るため、震災の記憶を風化させず「忘れない」「伝える」「活かす」「備える」を基本コンセプトに、関係機関・団体等と連携した事業を展開します。

中では、阪神・淡路大震災25年総合フォーラムや、次世代を担う若者や子どもたちを中心に防災や減災を考えたら体験型イベント「阪神・淡路25年ひょうご防災フェスタ」、防災・減災に関する実践力向上を目指す「防災教育フォーラム」などが予定化されました。

子ども・子育て支援の推進では、「シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業」、「ひょうご家庭応援県民運動」の展開支援や「地域・家庭の伝統行事普及推進事業」、「子育て応援ネット」ひょうご地域安全SOSキッズ事業」の充実を図ることとしています。

また、今年10月から国による全ての3歳から5歳児と住民税非課税世帯の0歳から2歳児の保育料無償化が予定されていますが、県では保育所・幼稚園等に通う第2子以降の保育料軽減事業を既に実施しており、国の制度の実施により、県の



子育て支援など充実。

負担が軽減されます。このため、国による無償化の対象外となる児童らを支援するため、10月から、3歳未満児の第2、第3子以降補助単価を月額1万5千円に引き上げ、新たに第1子にも月額1万円を補助することが盛り込まれました(所得制限有り)。

神戸市内では、神戸市立王子動物園から県立美術館を結ぶ「ミュージアムロード」において、地域のアート化や点在する作品の活用等により、沿線の魅力づくりを図るため、①JR灘駅周辺のアーティ化の推進事業②ミュージアムロードマップの刷新などが行われます。

また、平成20年7月の都賀川での増水事故を契機に、河川の安全対策を進めてきましたが、2019年度においても回転灯、看板、標識等にによる注意喚起の強化を図ります。事故の風化を防ぎ河川の安全利用のため、危険情報の発信や啓発を関係機関及び地元住民と連携し、継続して実施します。

インシシによる市街地での生活被害や農村地域での農作物被害が依然として続いているため、防護、捕獲、普及啓発を柱とする総合的な対策を実施し、被害の低減を図ります。



予算編成にあたり、井戸知事に申し入れ。

創造と共生の舞台 兵庫をめざして

兵庫県政報告

兵庫県議会議員 石井健一郎

いしいけんいちろう 灘区

情熱県政—未来を創る改革派—



2019年度兵庫県予算“すこやか兵庫”めざす

「新時代をひらく元氣予算」と井戸知事が銘打った平成31年度予算は、新たに策定された行政運営方針による今後10年の初年度を飾る予算となります。

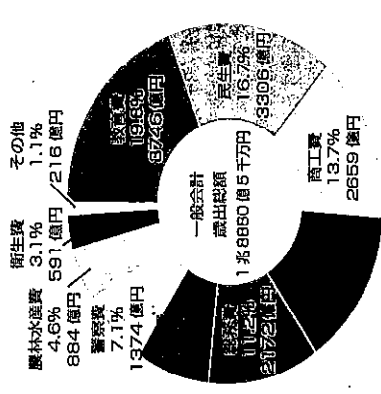
また、平成31年度は県政150周年の節目に、これから歩むべき道を県民と共有するために策定された「兵庫2030 150th Anniversary」の展望」の実現に向けた確かな第一歩を踏み出す重要な年でもあります。

このような基本方針のもと、新規・拡充事業に意を用いながら予算編成されました。

防災・減災など 安全・安心に重点

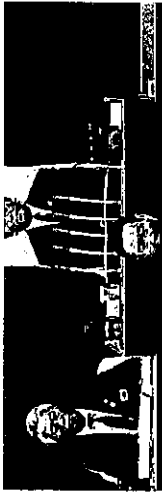
一般会計は、1兆9,354億円となり、前年度を474億円上回りました。これは、消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う新たな制度充実や自然増による社会保障関係費の140億円増等により、行政経費等が76億円の増となったほか、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に対応して防災・減災対策を推進するため、投資的経費が356億円増となったことなどによるものです。

特別会計と公営企業会計を合わせた全会計の予算規模は、前年度を681億円上回る3兆7,819億円となりました。



衛生費 3.1%
農林水産費 4.6%
社会福祉費 7.1%
教育費 13.7%
保健医療費 16.7%
土木建設費 16.7%
その他 1.1%

兵庫県議会 <http://hyogokengyukai.jp/>



平成31年2月20日
議事録掲載

第343回定例県議会 代表質問に登壇

1 知事の果たす役割について

■質問/石井健一郎
震災からの復興・復旧をはじめ県独自の施策や地方分権の成果について、今年度は知事任期半ば、震災25年の節目を迎える。今後の県政のあり方、県政の継続性をどう県民に説明をし、理解を求めていくのか。

■答弁/井戸知事
国が地方創生を唱えているが権限、財源が中央に集中する構造を改めなければ日本は更なる発展は難しい。首長は地域経営の責任を負っているが、自治体機能の発揮には地域特性に応じた施策を展開してきよう地方分権改革を進めることが不可欠。阪神・淡路大震災からの復旧・復興を始め選択と集中を基本に地域の多様な課題に添えていることが、本県知事の責務である。地域づくりに際わりは、今後も県民と共に取り組めしかり兵庫づくりを進める。

2 震災25年を契機とした 防災対策のあり方について

■質問/石井健一郎
大震災後も、国内では大規模な自然災害が頻繁に発生しているが、震災から25年を迎え、経験者が少なくなる中、震災を風化させず、その経験と教訓を生かした、今後の防災対策のあり方をどのように考えるのか。

■答弁/井戸知事
震災の経験や教訓の風化が懸念されるだけに「忘れない」「伝える」「活かす」を基本に、自助、共助、公助が相まった対策が必要だ。災害ボランティア活動は多様な主体が協働することや「自らの命は自ら守る」自助、「地域で支えあふ」共助が重要で防災減災に対する機運を醸成する。また、職員の災害対応能力の向上も図る。震災25年を迎え

る中、県・市町、県民が一体となって、今後の大規模災害への備えの充実強化を図る。
■再質問/石井健一郎
採用時から専門の防災職員を作ったらどうか。

■答弁/井戸知事
防災監を筆頭で県職員の防災体制を構築しているが防災関係の職員は防災関連の職場に配置する等、専門性を意識した人事異動を行っている。専門的な人材が継続することを心がける。専門チームは課題として検討する。

3 観光対策について

■質問/石井健一郎
増える外国人旅行者への対応や県内への日本人旅行者を招やすため、消費や購買を促す地域の観光資産の掘り起こしやプラットフォーム、国や地域をターゲットするのかが等、的確なマーケティングを念頭に置いて取り組むか。

■答弁/井戸知事
兵庫へのさらなる誘客を図るには、拡大傾向のインバウンド対策はもとより、観光客の大半を占める国内旅行者の取込みも重要だ。そのために、ターゲットやテーマを明確にし、必要となる取組を重層的に展開していき、県民が県内各地域をあまり知らないという指摘もあり各地の魅力を、県民に知ってもらう取組も行う。2025年の大阪・関西万博に向け、関西が注目される事になる。旅行者の多様なニーズに対応した効果的なアプローチを進める。

4 日本酒の消費拡大について

■質問/石井健一郎
それぞれ、その国の文化にあった飲み方・食事との合わせ方の提案や産地ブランド化等による輸出促進の取組と、灘五郷をはじめとする兵庫の酒の魅力発信、新たな需要開拓等の国内消費拡大の取組は。

■答弁/井戸知事
本県は灘五郷をはじめ、播磨、伊丹など多くの産地を持ち、日本酒出荷量の約3割を占める日本酒県であり兵庫が育んできた貴重な地域資源だ。新たな需要の開拓や日本酒の魅力の発信が急務であり、新しい日本酒スタイルの提案を行う。他、世界的な日本酒コンクールへの参加や、国内での日本酒のコンクールの開催を進める。兵庫が誇る日本酒の魅力を外内に伝え、「日本一の酒どころ・兵庫」のイメージを内外に広げ、消費量の拡大につながる取組を行う。

5 外国人労働者のリスクを踏まえた 農業の担い手育成について

■質問/石井健一郎
外国人の労働力に依存するリスクを認識し農業の

担い手確保対策の充実を進め、新規就農者の定着に向けた経営面での支援、省力化技術の導入等の環境整備を含めた中長期的な戦略に基づいた担い手育成に取り組むか。

■答弁/井戸知事
特定技能は農業就業を含んでいるが、外国人は将来にわたる農業の担い手として受け入れれば農地の確保や雇用手環境や条件、生活環境整備等多くの課題がある。参入しやすい農業は外国人のためだけでなく新規就農の条件整備の基本だ。本県では農業の持続的な発展に向け、まずは主として日本人の新規就農者を確保、担い手育成することを基本としている。新規就農者の確保・育成及び担い手の経営発展に向けての施策を推進し、本県農業の持続的発展を期していく。

6 県立病院の統合再編について

■質問/石井健一郎
広域自治体立病院として、高度専門・特殊医療を中心とした政策医療の提供とともに、地域医療の核としての役割も担っていることが期待される県立病院が早期に求められている役割を果たしていくための取り組みは。

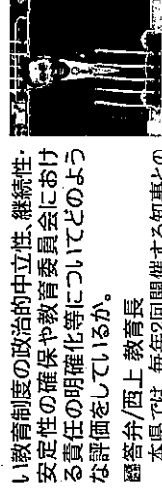
■答弁/長嶋 病院事業管理室
県立病院の統合再編は、それぞれの病院の強みを更に強化し、不足する機能を補完することで相乗効果を発揮し、政策医療の提供や地域医療の確保という役割を果たす。また、新病院の円滑かつ早期の立上げのため、風土や文化の異なる組織の円滑な融合を図り、地域の医療機関等との連携強化やスタッフ資質向上等院内体制整備も進められる。統合再編により充実する診療機能を、県民に対して提供し県民や地域から信頼され安心してできる県立病院づくりを進める。

7 教育委員会制度に対する 評価について

■質問/石井健一郎
平成27年の定例県議会で新制度の教育長の任命に同意してから約3年が過ぎた。知事が任命する新し



●本会議の傍聴には、観覧券によるものと議員の紹介によるものがある。傍聴券は、本会議場事務局の受付窓口から申請し、申請書に署名の上、傍聴券の交付を受ける。傍聴券の交付は、傍聴券の交付窓口から受け取る。傍聴券の交付は、傍聴券の交付窓口から受け取る。



い教育制度の政治的中立性、継続性・安定性の確保や教育委員会における責任の明確化等についてどのような評価をしているか。

■答弁/西上 教育長
本県では、毎年2回開催する知事との総合教育会議で知事部局と一体となった取り組みや課題の意見交換を行う。本県の教育振興基本計画である「ひょうご教育創造プラン」は教育大綱にも位置づけられ、教育委員会と知事部局が同じ計画で連携し本県教育施策を推進する等法改正の趣旨に沿って新制度に移行している。

8 県立美術館の 賑わいづくりについて

■質問/石井健一郎
大震災からの「文化の復興」のシンボルとしてオープンした県立美術館のさらなる魅力向上とともに、その集客効果を高めることにより地域の賑わいづくりの核としてさらに貢献していくための取り組みは。

■答弁/西上 教育長
県立美術館は、館長の「多くの人がぶらぶらと訪れ、往来の友人を案内しながら『県民の応接間』としての美術館をめざす。芸術の楽しさを伝え、賑わいのある美術館を目指す等6つの柱で取組を進めている。また、特別展を含め高校生までの無料児童生徒の来館を促したい。安藤忠雄建築作品の第2展示棟や9月に京都で開催される「国際博物館会議」参加者の視察ツアーや分科会の誘致など、国際的なファン層の拡大にも取り組んでいく。

■再質問/石井健一郎
ミュージアムロードは知事も力を入れて取り組んでいただけないか。

■答弁/井戸知事
ミュージアムロードは、基本的な考え方は美術館だが、整備の費用等は県民センターが負担しており、まちづくりに関する部分は知事部局をあげて応援をしている。引き続きミュージアムロードや賑わいづくりに努力する

党派を超えて 政策実現 もっと大好きな灘・兵庫県へ!! 兵庫県議会議員 石井健一郎



●委員会は、委員会ごとに傍聴員10名まで傍聴することができます。委員会開催中は傍聴席に座席があれは11時までに入室して傍聴できます。●委員会の開会式は開会式の30分前から、委員室3号館（西上議員の事務所）に住所、氏名など記入の上、傍聴券の交付を受けたい。

●本会議の傍聴には、観覧券によるものと議員の紹介によるものがある。傍聴券は、本会議場事務局の受付窓口から申請し、申請書に署名の上、傍聴券の交付を受ける。傍聴券の交付は、傍聴券の交付窓口から受け取る。傍聴券の交付は、傍聴券の交付窓口から受け取る。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年5月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)

(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目									
13	事務所賃借料(5月分)	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	%
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	%									

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 **みずほ銀行**

お取引日: 2019--5-24
振込・振替先の口座番号: [REDACTED]

経番号: C
お取引口座番号: [REDACTED]

振込手数料	お取引振替枚数	お取引金額
432**	万円 五千円 千円	*****52,000

お取引内容: 電信振込
お取引後残高: [REDACTED]

時刻: 1343***0
利用手数料: [REDACTED]
お取引店番号: [REDACTED]

現金感覚で使える、みずほJCBデビット取扱中！くわしくは窓口まで

スイトゥスジ ショウテンガイ(キヨウ様)
イシイ ケンイチロウ 様

発信番号81524049100004U

0621 0012856865

裏面に「みずほ」からのお知らせがあります。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年5月分)
(会派名 ひょうご県民連合議員団)
(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
14	来客駐車場代(6月)	共通案分率
		50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 %
		案分率

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 みずほ銀行

お取引日 2019--5-24 振込・預替先の口座番号

店番号 C お取引口座番号

振込手数料 お取引振替枚数 振込金額 お取引金額

0 **22,000

お取引内容 電信振込 お取引後残高

時刻 1342***0 利用手数料 お取引店番号

現金感覚で使える、みずほJCBデビット取扱中! くわしくは窓口まで

シライモータープール 様

イシイ ケンイチロウ 様

発信番号81524049100004T

0620 0012839488

裏面に「みずほ」からのお知らせがあります。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2019 年 5 月分)
(会派名 ひょうご県民連合議員団)
(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
15	ガソリン代(4月分)	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	%
		案分率	

コスモ・ザ・カードご利用代金請求書

2019年 5月12日作成 1枚中 1枚目

毎々格別のご愛顧を賜わり、誠に有難うございます。
 今回分のご利用明細書およびご請求内容は、下記の通りでございます。
 なお、ご請求金額合計はご指定の下記口座から引落しさせていただきますので
 ご案内申し上げます。

コスモ石油マーケティング株式会社

株式会社セディナ〔本店所在地〕愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
 (お問い合わせ先) コスモ石油カードセンター
 0120-987622/携帯電話から 03-4330-1660
 受付時間 月~土曜日・祝日 9:15~17:30/日曜日 10:00~17:30

【カードショッピングご利用について】
 翌月1回払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることが
 できる場合があります。

カード発行店	コスモ石油販売(株) 京阪神カンパニー
S S 名	二宮

657-
 兵庫県神戸市

石井 健一郎 様

18011311003 01949 01910 00
 CHX56241 0018242 00033 1 890003 8888501 0001910



ご請求金額合計 18,818 円	お支払い日 2019年 5月27日	お問い合わせ番号 0016 3709 3410
----------------------------	----------------------	----------------------------

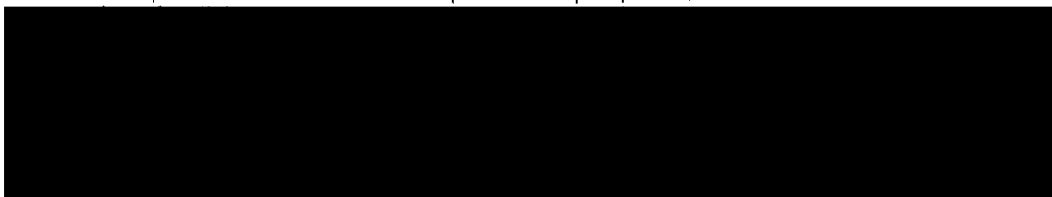
※お客様預金口座へのご入金は前日営業日(金融機関)の 5月24日(金)までにお願ひ申し上げます。

金融機関名	支店名	種別・口座番号
お支払口座		

ショッピングご利用限度額	30 万円	ご利用残高合計	ショッピング	キャッシング
キャッシングご利用限度額	*** 万円 通常利率(年)	(4月30日現在)	18,818円	0円
■お客様の総ご利用限度額は下記の通りです。(本カード以外に当社カードをお持ちの場合、 他カードの利用と合わせた限度額となります。)		内残	1回払い	0円
お客様総ご利用限度額	420 万円	高	リボルビング払い	0円
内、翌月1回払い以外の総ショッピング限度額	0 万円	訳の	ボーナス一括払い	-----円
内、お客様総キャッシング限度額	*** 万円		リボルビング払い (ショッピング)	月々のお支払コース 0
カードキャッシングは、カードショッピングご利用額により、利用可能額が減額となることがあります。 カードキャッシングは、お客様総キャッシング限度額の範囲内となります。				ボーナス時ご指定額 0
				実質年率 12.000%

ご利用日	ご利用先	ご利用金額(円)	ご利用者	備考	今回のご請求金額(円)	
カードショッピング						
●1回払い						
2019. 4. 12	二宮	7,693	本人	スーパーマグナム 数量 49.00	18,818	
2019. 4. 19	二宮	4,565	本人	スーパーマグナム 数量 28.53		
2019. 4. 30	二宮	6,560	本人	スーパーマグナム 数量 41.00		
					今回ご請求金額	18,818
					(ご請求金額合計)	18,818

ご利用者欄の表示は 本人・石井 健一郎 様 となっております。



裏面にコスモ石油からの大切なお知らせがございます。

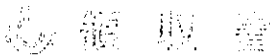
(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年5月分)

(会派名 ひょうご県民連合議員団)

(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目																																	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																	
16		案 分 率																																
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">共通案分率</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	%																								
共通案分率	50%																																	
	25%																																	
それ以外の案分	100%																																	
案分の説明	%																																	
																																		
区域009 全戸0407 お問合せNo07086																																		
お名前 石井 健一郎 様 水道筋4-2-6 水道筋会館2F 1年 5月分																																		
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>銘</th> <th>柄</th> <th>部数</th> <th>本体</th> <th>消費税</th> <th>合計</th> <th rowspan="4" style="font-size: small;">◇左記の通り領収しました</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>読売新聞 消費税込</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">4,101</td> <td style="text-align: right;">299</td> <td style="text-align: right;">4,400</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合 計</td> <td colspan="2" style="text-align: right; font-size: large;">4,400円</td> <td>領収日 / 年 5 月 29 日</td> </tr> </tbody> </table>			銘	柄	部数	本体	消費税	合計	◇左記の通り領収しました	1	読売新聞 消費税込	1	4,101	299	4,400	2						3						合 計				4,400 円		領収日 / 年 5 月 29 日
銘	柄	部数	本体	消費税	合計	◇左記の通り領収しました																												
1	読売新聞 消費税込	1	4,101	299	4,400																													
2																																		
3																																		
合 計				4,400 円		領収日 / 年 5 月 29 日																												
読売センター王子公園 TEL 801-3895 灘区天城通5-1-2																																		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2019年 5月分)
(会派名 ひょうご県民連合議員団)
(議員名 石井健一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
17	電話使用料(5月)	共通案分率 (50%) 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 %
		案分率

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
石井 健一郎 様

お客様番号
4605-0645-15603

2019年 5月ご請求分
金額(円)
¥3,600-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
10.5.31

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

請求書 (西日本ご利用分)

657-0831
神戸市灘区水道筋4丁目2-6

郵便区内特別



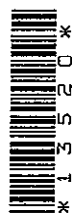
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 5月21日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【返付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル7F
社用コード M30021211001 14187 13520 00 J
63 000000 1 2 19050401J

水道筋会館 2階
石井 健一郎 様



019052101058127497



14187

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
078-871-0860 4605-0645-15603	2019年 5月ご請求分	3,600円	2019年 6月 5日(水)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

3,600円

(合計)

3,600円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[<http://flets-w.com/wari/>]でご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-871-0860	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4605-0645-15603)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆078-871-0860 ◇N T T西日本ご利用分	3,600		
	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用)	
	300	i・ナンバー(2番号)使用料	4月 6日~ 5月 5日
	4	ユニバーサルサービス料	4月 6日~ 5月 5日
	266	消費税等相当額(合計)	2番号分のご請求となります。 合算表示の料金合計×8%
◇合計	3,600	合計	合 算 合 算 合 算

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
 ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N T T東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。